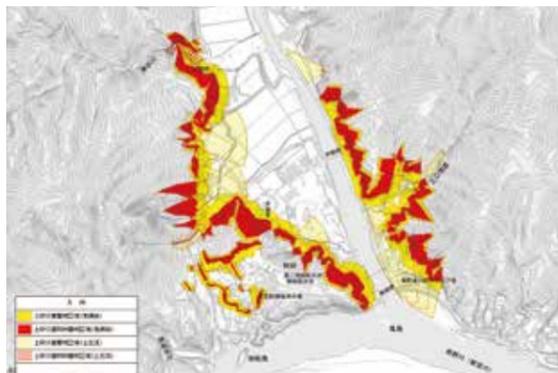


## 鮎田地区の32か所が指定されました 土砂災害特別警戒区域では 建築確認申請が必要です！

県は、8月に鮎田地区の32か所を土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定しました。



警戒区域に指定される区域（県ホームページより）

### 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

### 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



紀伊半島大水害で発生した土砂災害

これは、土砂災害から人命を守るため、台風や豪雨災害などの際に、がけ崩れや土石流が発生し、被害を受けるおそれのある区域を明らかにすることで、早期に周知、避難ができる体制づくりや開発を制限するなどの対策を推進するものです。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定された区域は、危険の周知や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された区域は、土砂災害が発生した場合に対応できるよう、建築物の構造が安全なものである必要がありますので、住宅の新築・増改築・宅地造成などを行うときには、建築確認申請などが必要となります。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域の図面等は、三重県熊野建設事務所、紀宝町役場基盤整備課で閲覧できます。また下記のQRコードからも確認できます。

▶詳しくは、県熊野建設事務所（☎0597-89-6141）または、役場基盤整備課（☎33-0357）までお問い合わせください。



土砂災害警戒区域（県ホームページ）

## このような場所が区域指定の対象となります

### 土砂災害警戒区域

土石流の発生のおそれのある溪流において扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

## 土石流



### 土砂災害警戒区域

- ・傾斜度が30°以上高さが5m以上の区域
- ・急傾斜地の先端から水平距離が10m以内の区域
- ・急傾斜地の下端から急傾斜地の2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

## がけ崩れ



がんは早期発見すれば90%以上が治ります

## 胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】11月11日（水）

【検診場所】紀宝町役場（受付：鶴殿体育館）

◆新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受付時間ごとの予約が必要です。

検診内容	受付時間	定員	料金
<b>胃がん</b> *前夜9時以降は何も食事をしないでください（水、お茶は飲んでかまいません） *当日の朝は、水、お茶100mlまで飲用可能	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計40人	40歳～69歳…500円 40歳未満…1,400円
<b>前立腺がん</b> *採血による検査です	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計50人	69歳以下…500円
<b>大腸がん</b> *2日分の便を提出してください。（容器を送付します） *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時	なし	20歳～69歳…200円
<b>乳がん（マンモグラフィ検査）</b> *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～10時 午前10時～11時 午後1時30分～2時 午後2時～3時	計37人 計37人	40歳～69歳…1,500円
<b>子宮頸がん</b> *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。（予約が必要です）  
 ※胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え、医療機関にご相談ください。  
 ※乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。  
 ※ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。  
 ※一定の年齢の方には乳がん無料クーポン、子宮頸がん無料クーポンを5月に配布しておりますので、お持ちの方は当日ご持参ください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

70歳以上の方は  
全ての検診が無料

令和2年度こころの健康づくり講演会

## ゲートキーパー研修会を開催します

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気がつき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげたり、見守る人のことをいいます。

町では、家族・同僚・仲間など身近な方が悩んでいるときに、「最近変だな」と気づいて、声をかけ、話を聴くことができるようになるゲートキーパー研修会を開催します。

初めての方にもわかりやすい内容となっておりますので、マスクを着用のうえ、ご参加ください。

【日時】10月2日（金）午前10時～11時30分

【場所】まなびの郷2階 研修室

【料金】無料

【対象】町内在住の方

【定員】32名（先着順）

【申込方法】下記連絡先まで電話にて事前にお申込みください

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。